

2024年3月11日  
東京不動産管理株式会社

## 「健康経営優良法人 2024（大規模法人部門）」に認定

東京不動産管理株式会社（本社：東京都墨田区、代表取締役社長執行役員 福井 弘人）は、健康経営優良法人認定制度※である「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に5年連続で認定されましたので、お知らせします。

今後も「東京建物グループ健康経営宣言」の下、引き続き従業員とその家族の健康維持・増進活動に関する積極的な支援と、組織的な健康経営の取組みを推進することで、お客様へ良質なサービスを提供してまいります。

### ※健康経営優良法人認定制度

経済産業省が実施する地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度。



### ■当社における主な取り組み

#### 1) 禁煙への取組み ～2025年度喫煙率目標 20%

当社では、2020年より禁煙に向けた取り組みを開始し、2025年度までに喫煙率20%以下（2020年度：25.1%）とすることを目標に取り組んでおります。2022年には、喫煙リスクに関するリテラシー向上施策として動画セミナーを開催し、参加者のうち98.7%が「喫煙が健康に及ぼす影響について理解が深まった」と回答いたしました。また、2023年7月より、毎週月曜・水曜・金曜を「禁煙デー」とし、就業時間中は禁煙とする取組みを実施しております。

#### 2) 再検査受診率の向上 ～2023年度再検査受診率目標 65%

病気の早期発見・重症化予防を目的として、当社では定期健康診断後の再検査受診率の向上に取り組んでおり、2023年度は、再検査受診率目標65%（2020年度：55.8%）を達成致しました。今後も従業員への啓蒙活動を推進するとともに、早期に再検査が受けられる職場環境づくりを推進してまいります。

【東京建物グループ健康経営宣言】

東京建物の企業理念は「信頼を未来へ」であり、“世紀を超えた信頼を誇りとし、企業の発展と豊かな社会づくりに挑戦する”という意味が込められています。

この企業理念を体現するためには、役職員ならびにその家族が健康であることが大切と考えております。

私たち東京建物グループは、役職員の心身の健康を「企業の持続的な発展の源泉」と捉え、一人ひとりの健康の維持・増進活動を積極的に推進してまいります。私は「最高健康経営責任者」として、そのための環境整備を強化し、グループ一丸となって「健康経営」に取り組むことを宣言いたします。

東京建物株式会社 代表取締役 社長執行役員 野村 均

以上